

## 富士通ニフティクラウド利用規約

### 前提：

1. 富士通株式会社が提供する FUJITSU Cloud Service ニフティクラウドのうち、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社のニフクラサービスについては、「富士通@nifty 法人会員利用規約」を本利用規約に変更します。
2. FUJITSU Cloud Service ニフティクラウドのうち、ニフティ株式会社の@nifty サービスについては従来通り「富士通@nifty 法人会員利用規約」が適用されます。

---

### 第1条（利用規約の適用）

富士通株式会社（以下「当社」といいます）は、富士通クラウドテクノロジーズ株式会社（以下「FJCT」といいます）が提供する総合オンライン情報サービス「ニフクラ」（以下「本サービス」といいます）を、この利用規約に基づき販売します。

### 第2条（利用規約の変更）

当社は、契約者（当社サービスの利用を希望する者および当社と本サービスの利用契約を締結している企業等をいい、以下同様とします）の承諾を得ることなく、この利用規約を変更することができるものとします。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の利用規約によります。

### 第3条（ニフクラ基本利用規約の適用）

1. 本サービスの利用に関しては、別途 FJCT が定め <https://pfs.nifcloud.com/term/>にて参照可能である「ニフクラ基本利用規約」（以下「基本規約」といいます）が、契約者と FJCT との間で有効に適用されるものとします。ただし、基本規約のうち第2章および第4章の各条項については、適用されないものとします。また、基本規約に基づき FJCT が定める利用規約等のうち、利用契約の成立や料金の支払に関する各条項も適用されないものとします。
2. 契約者は、自己の役員、従業員その他の本サービスを利用する者（以下「従業員等」といいます）に対し、基本規約を遵守させるものとします。

### 第4条（本サービスの注文）

本サービスの利用契約は、契約者が当社所定の手続きに従って実施する申込に対し、当社が承諾したときに成立するものとします。なお、次の各号のいずれかに該当する場合、当社は当該申込を承諾しないことがあります。

- (1) 契約者が実在しないこと
- (2) 申込の時点で、本サービスの利用契約違反等により、ID の一時停止、強制解約処分も

しくは本サービスの利用契約申込の不承諾を現に受け、または過去に受けたことがあること

- (3) 申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあったこと
- (4) 申込をした時点で本サービスの利用料金の支払を怠っていること、または過去に支払を怠ったことがあること
- (5) 当社の業務の遂行上または技術上支障があるとき

#### 第5条（利用契約に基づく権利譲渡の禁止）

契約者は、当社の書面による事前の承諾なしに、本サービスの利用契約に基づいて本サービスを利用する権利を第三者に譲渡し、または担保の目的に供してはならないものとします。

#### 第6条（契約者の地位の承継等）

契約者において合併・分割その他の事由により契約者の地位の承継があったときは、地位の承継をした者は、承継した日から30日以内に当社所定の手続きにて当社に通知するものとします。

#### 第7条（変更の届出）

契約者は次の各号の事項に変更が生じた場合、すみやかに当社所定の手続きにて当該変更につき当社に通知するものとします。所定の手続きを行わなかったことにより契約者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

- (1) 名称
- (2) 住所または所在地
- (3) 前各号の他契約者が当社に届け出た事項

#### 第8条（契約者の設備等）

契約者は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となるすべての機器を自己の責任と責任負担において準備するものとします。また、契約者は、自己の責任と費用負担において任意の電気通信サービスを経由して本サービスに接続するものとします。

#### 第9条（担当者の登録）

契約者は、IDの登録、登録内容の変更、利用料の請求その他の会員、当社間の連絡、通知等について窓口としての権限を持つ業務連絡先担当者を、従業員等の中から選任し、当社所定の手続きにて当社に登録するものとします。

#### 第 10 条 (ID の登録等)

1. 契約者は、本サービスを利用する従業員等全員の ID につき、当社所定の手続きにて当社に登録依頼を行うものとします。なお、登録にあたっては、偽名および架空名義は一切使用できないものとします。
2. 当社および FJCT は、前項に基づき登録依頼された従業員等に対し、本人確認を行うために必要な書類等の提示を直接求める場合があるものとします。
3. 第 1 項において登録依頼された従業員等が次のいずれかひとつにでも該当する場合は、当社および FJCT は ID の登録を承諾しないことがあります。
  - (1) 偽名または架空名義を使用しているとき
  - (2) 虚偽の事実を申告したとき
  - (3) 過去に基本規約に違反し、FJCT から ID の使用を一時停止され、または除名処分を受けたことがあるとき
4. ID を登録した従業員等 (以下「ID 登録者」といいます) には、ニフクラの会員としての資格が与えられるものとします。
5. ID 登録者につき、異動、退社等の変更が生じた場合は、すみやかに登録内容の変更手続もしくは ID の削除手続を行うものとします。
6. 当社および FJCT は、ID 登録者による本サービスの利用情報 (ログイン・ログアウト時刻、本サービスの利用料の累積等) につき、契約者からの請求に基づき、別途当社および FJCT が定める方法により開示するものとし、契約者は ID 登録者に対し予めその旨を了承させるものとします。

#### 第 11 条 (利用料金)

本サービスの利用料 (以下「利用料」といいます) は、別途当社が定める通りとします。

#### 第 12 条 (料金の計算方法)

1. 利用料のうち、契約料金 (以下「契約料金」といいます) は、各サービスの利用契約ごとに一時金として契約者が当社に支払う料金をいうものとします。
2. 利用料のうち、月額料金 (以下「月額料金」といいます) は、別途サービス毎に定められた料金月ごとに契約者が本サービスを利用した量に応じて当社に支払う料金をいうものとします。なお、1 カ月に満たない料金月も 1 料金月とみなします。

#### 第 13 条 (消費税等相当額の算定)

1. 消費税および地方消費税 (以下総称して「消費税等」といいます) 相当額は、前条に基づき算出された利用料に対して算定されるものとします。
2. 消費税等相当額の算定に関して、1 円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てるものとします。

3. 消費税等相当額の算定の際の税率は、当該算定時に税法上現に有効な税率とします。

#### 第 14 条 (料金の支払)

1. 契約者は、利用料およびこれにかかる消費税等相当額を、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うか、当社が別途指定する集金代行業者を通じ当社の指定する期日に契約者が指定する預金口座から自動引き落としにより支払うものとします。なお、支払期日が金融機関の休業日にあたる場合は、当該支払期日は前営業日とします。また、支払時における金融機関に対する振込手数料等は、契約者の負担とします。
2. 当社は契約者より支払われた利用料を、いかなる事由によっても返還しないものとします。
3. 契約者は源泉徴収することなく当社に対して全額の支払を行うものとし、契約者は、適用される法令に基づく源泉徴収税を政府当局に対して直接支払う責任を有するものとし、これに合意するものとします。契約者は、当該源泉徴収税の免除または減額を求める場合、本規約に基づく支払総額について発生する範囲で、当社に相談および協力するものとし、ただちに、全ての関連ドキュメントを作成し、登録し、また、ただちに、当社に対して、適宜、納税証明を提供するものとします。適用される税金が本サービスの受益地基準の場合、サービス申込書または当社と契約者との間で合意した他のサービス仕様書等において特定される契約者の住所が当該受益地と違うとき、契約者は当社に対して当該受益地を通知する義務を負うものとします。

#### 第 15 条 (遅延利息)

契約者が本サービスの利用契約により生ずる金銭債務(手形債務を含み、以下同様とします)の弁済を怠ったときは、当社に対し支払期日の翌日から完済の日まで年利 14.6%の割合で算出した額を遅延利息として当社が指定する期日までに支払うものとします。

#### 第 16 条 (当社の責任)

1. 当社が本サービスに関して負う責任は、FJCT に対し、基本規約に基づき善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供させることに限られるものとします。
2. 当社は、この利用規約で特に定める場合を除き、契約者が本サービスの利用に関して被った損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の責任を問わず賠償の責任を負わないものとします。
3. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じたトラブル等に関し、一切責任を負わないものとします。

#### 第 17 条 (捜査機関等への情報の開示)

1. 捜査機関、裁判所、弁護士会その他法律上権限を有する者（以下総称して「捜査機関等」といいます）から、ID 登録者について強制力を伴わない任意の照会があった場合、FJCT は、契約者の商号、住所、その他 FJCT が契約者に関して知り得る情報につき、当該捜査機関等に開示することができるものとします。
2. 前項に基づく開示の結果、当該捜査機関等から契約者に対し照会があった場合、契約者は、当該照会に応じるかどうかの判断も含め、契約者の責任において対応するものとし、当該対応の内容につき、当社および FJCT は一切責任を負わないものとします。

#### 第 18 条（契約者が行う利用契約の解約）

契約者は、解約希望日の 5 営業日前までに解約する ID、解約日等当社の指定する事項を当社所定のフォーマットで当社に通知することにより、本サービスの利用契約の全部または一部を解約（個々の ID の削除を含み、以下同様とします）することができるものとします。なお、一度削除された ID については、再度利用することはできないものとします。

#### 第 19 条（当社が行う利用契約の解約）

1. 当社は、契約者に対して 5 営業日前の事前の通知を行うことにより、何ら責任を負うことなく、本サービスの利用契約の全部または一部を解約できるものとします。
2. 当社は、契約者が次のいずれかひとつにでも該当する場合は、契約者への何らの通知・催告を要せずただちに本サービスの利用契約の一部または全部を解約できるものとします。
  - (1) 利用料について、支払期日を経過してもなお支払わないとき
  - (2) 利用契約の成立後に第 4 条第(1)号ないし第(4)号のいずれかに該当することが判明したとき
  - (3) この利用規約に違反したとき
  - (4) 基本規約に違反したとき、または FJCT から ID の使用を一時停止され、もしくは除名処分を受けたとき
  - (5) 本サービスの運営を妨害したとき
  - (6) 契約者において手形の不渡りまたは破産申し立て等の理由により債務の履行が困難になったとき
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当したとき、契約者に通知することにより、ただちに本サービスの利用契約の全部または一部を解除できるものとします。
  - (1) 本サービスを提供するために使用しているソフトウェアもしくはその他技術を提供している第三者と FJCT の関係が理由の如何を問わず終了したとき、または、本サービスの一部として当該ソフトウェアもしくはその他技術の提供・法を変更する

必要があるとき

- (2) 法令または関係当局の要求を遵守するとき
- (3) 契約者もしくは ID 登録者による当社サービスの利用、または契約者もしくは ID 登録者に対して本サービスを提供することが、法規制上の理由から、実行できないと FJCT が判断したとき

#### 第 20 条（管轄裁判所）

この利用規約に関する訴訟については、東京地方裁判所をもって合意上の専属的管轄裁判所とします。

#### 付則

本利用規約は 2019 年 10 月 1 日より効力を発するものとします。

以上